

# 事例で学ぶ成年後見セミナーと相談会



清瀬市民対象

参加費無料

成年後見制度とは認知症などで判断能力が衰えた際に、現在の能力や財産を活かしながら、終生その人らしい生活が送れるように法律面と生活面から保護し支援する制度です。  
と説明されてもよくわからないかもしれませんので、具体的な事例を中心に成年後見制度の基本とどんな時に使えて役立つのかデメリットはないのか、などをわかりやすく説明するセミナーです。  
また、セミナー終了後ご希望の方は個別の相談をお受けいたします。

日時：平成27年10月24日（土曜）

セミナーは 午後2時～3時30分 その後個別相談会

会場：生涯学習センター 清瀬駅北口駅前ロータリー内のアミュービル6階 講座室2

参加費：セミナー・個別相談ともに無料

定員：30名（申込み先着順）

申込先：公益社団法人 成年後見支援センターヒルフェ 田無地区リーダー 羽生田まで  
電話・FAX・Email のいずれかで

氏名・住所・電話・個別相談の有無を明記のうえ 10月22日までにお申し込みください。  
ご参加の可否をご連絡いたします。

電話/FAX 042-394-3566（FAXでのお申し込みは裏面の申込書をお使いください）

Email; hanyuda-t@office-hanyuda.com

主催：公益社団法人 成年後見支援センターヒルフェ 田無地区

〒189-0025 東村山市廻田町3-15-66 電話/FAX 042-394-3566（担当 地区リーダー 羽生田孝雄）

後援：清瀬市 清瀬市社会福祉協議会 東京都行政書士会田無支部

公益社団法人成年後見支援センターヒルフェは東京都行政書士会が社会貢献の一環として設立し東京都より公益認定を受けた法人で、東京都行政書士会員の中で希望する会員が60時間の研修と試験に合格して成年後見人候補者として登録されたメンバーにより構成され、登録後も規定の研修を受け日々研鑽に努力している専門家の公益社団法人です。

[裏面に事例があります。]

こんなことでご心配や疑問はありませんか。

- ◇ 認知症が進んできた母は一人暮らしをしていますが最近高額な羽毛布団がよいと訪問セールスから次々に買ってしまっていてこのままだと大変なことになってしまうので心配です。
- ◇ 父が脳梗塞で倒れて入院しその後老人ホームへの入所を考えて父の所有する土地を売って今後の費用に充てたいのですが父の意識は不完全で娘の私が代わりにできるのでしょうか。
- ◇ 兄夫婦が実家に同居して認知症の母の面倒を見ており母の預金も管理しています。ここ2~3年の間に家をリフォームしたり高級車に乗り換えたり海外旅行に行ったりと兄の収入では考えられなくて、母の預金を兄が自分のために使っているようで心配です。
- ◇ 父は認知症で老人ホームに入っています。父の姉が亡くなり姉は生涯独身を買きました。遺産相続で父は相続人の一人となりますが、遺産分割の話し合いに私が父の代わりに出てもいいのでしょうか。
- ◇ 知的障がいを持つ息子の母です。私は今67歳で元気ですが私が先に行った後の息子の生活や残した財産の管理はだれに頼めばよいのでしょうか。
- ◇ 今は大丈夫ですが将来認知症になった時のことが心配です。

「事例で学ぶ成年後見セミナーと相談会」参加申込書

氏名			
住所	〒		
電話	( )	FAX	( )
個別相談のご希望	あり	なし	(いずれかに○印)

申込先 FAX 042-394-3566

電話・Emailでもお申込ができます。